



松阪市

都市計画マスタープラン

全体構想



平成31年3月

松阪市



はじめに

「松阪市都市計画マスタープラン」について

松阪市都市計画マスタープランは、1市4町合併後の平成20年3月に策定し計画目標年次を2025（平成37）年としてまちづくりを進めております。策定後、10年が経過する中、松阪市の状況も大きく変化しております。

平成28年3月には、松阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略、平成29年2月には松阪市総合計画を新たに策定しております。松阪市都市計画マスタープランは、本市の都市計画の基本的な方針を示すものであり、松阪市総合計画など各計画との整合性を図っていくものであります。また、平成26年8月には、「都市再生特別措置法」が改正され、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方に基づき「立地適正化計画」が制度化され、都市計画マスタープランとの調和が必要とされております。

このことから、松阪市都市計画マスタープランと松阪市立地適正化計画の策定を同時に進めてまいりました。

平成28年度から進めるにあたり、6名の学識経験者などからアドバイスを頂き、副市長、関係部局長10名で構成する庁内検討委員会を6回、関係各課長35名で構成する庁内作業部会を10回開催するとともに、三重県など関係機関との調整も図りました。

平成30年12月には計画案に対する意見募集、市内3カ所での意見交換会を開催し、計画に対するご意見を頂きながら進めてまいりました。

松阪市都市計画マスタープランに示しました都市づくりのテーマのもと、誰もが安全・安心、快適に暮らせるまちとなるよう皆さんとともにまちづくりに取り組んでいきたいと思っております。



松阪市長

平成31年3月

竹上真人

目次

序章 松阪市都市計画マスタープランについて	1
序-1 松阪市都市計画マスタープラン見直しの背景	1
序-2 松阪市都市計画マスタープランの目的	3
序-3 松阪市都市計画マスタープランの位置づけ	4
序-4 松阪市都市計画マスタープランの役割	5
序-5 計画目標年次・対象区域	5
第1章 松阪市の現況と課題	6
1-1 上位計画	6
1-2 基本的な指標の整理	8
1-3 土地利用の現況	27
1-4 都市構造の現況	31
1-5 都市づくりに関わる市民意向	34
1-6 都市づくりの課題の抽出	38
第2章 将来フレーム	48
2-1 人口フレーム	49
2-2 産業フレーム	50
2-3 土地利用フレーム	51
第3章 将来都市像	52
3-1 都市づくりの基本理念	52
3-2 都市づくりの基本的な方向	53
3-3 将来都市構造	54
第4章 まちづくりの基本方針	57
4-1 土地利用の方針	57
4-2 市街地整備の方針	62
4-3 交通施設・道路整備の方針	66
4-4 河川・海岸・下水道の方針	72
4-5 公園・緑地の方針	76
4-6 その他都市計画施設等の方針	79
4-7 安全なまちづくりの方針	81
4-8 自然・環境保全の方針	85
4-9 福祉のまちづくりの方針	88
4-10 観光のまちづくりの方針	90
4-11 景観形成の方針	91
第5章 計画の推進	93
5-1 市民等と行政による協働のまちづくり	93
5-2 計画推進のための取組	93
5-3 計画の進行管理と見直し	94